

おおまち No.155

市議会だより

平成26年11月1日

発行／大町市議会
編集／市議会だより編集委員会
〒398-8601
長野県大町市大町3887番地
TEL.0261-22-1139
市議会ホームページ
<http://www.city.omachi.nagano.jp/>



市内小学校運動会

おもな 内容

9月定例会	2	議長の一言	13
決算概要	2	審議結果	14
市議会からの意見	4	陳情審査結果	14
事務事業評価について	5	行政視察報告	14
一般質問	6	意見交換会について	16
委員会審査報告	12	編集後記	16
8月臨時会	13		

25年度の決算を認定

実質公債費比率大きく改善
 市民一人あたりの起債(借金) 113万円
 市民一人あたりの基金(貯金) 19万円

平成26年

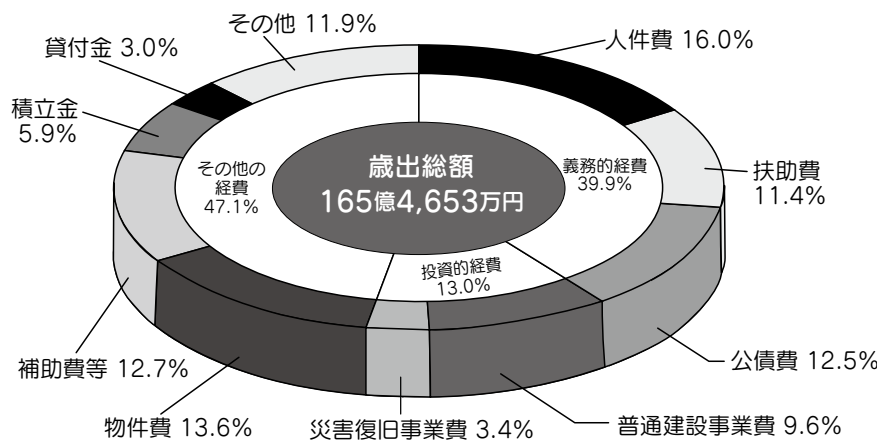
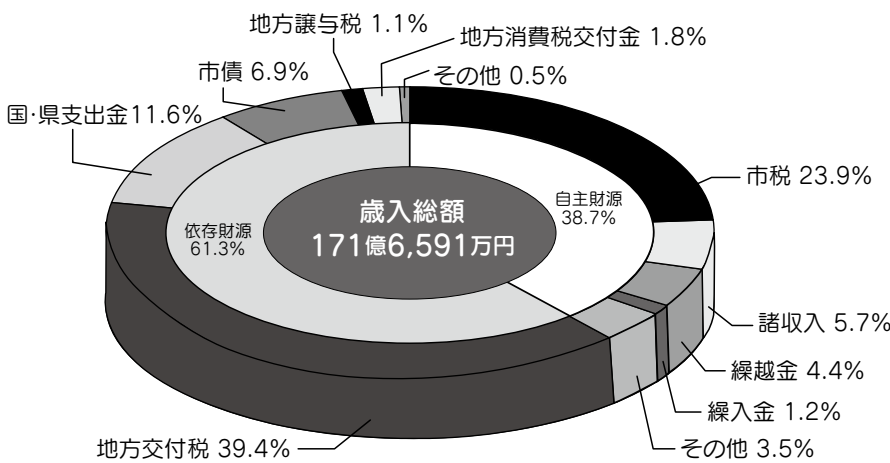
9月定例会

平成26年9月定例会は、9月2日から9月24日までの23日間の会期で行われました。
 定例会では人事案件2件、事件案

件2件、条例案件4件、予算案件8件、決算案件10件、意見書案件8件計29件について審議しました。
 決算審査では、決算審査特別委員会3分科会を設け、慎重審査し、本会議において全ての案件を可決・認定しました。また26年度一般会計補正予算(リフォールム補助金・工場誘致振興助成金等) 1億5,686万円余も可決しました。
 冒頭市長挨拶では、◇近年における

局部的豪雨災害について、防災活動や気象情報提供を積極的にを行い、市民の安全確保に努める。◇実質公債費比率10・6%に改善した。◇定住促進施策など後期基本計画重点事業について全力を尽くすとの表明がありました。

	平成25年度決算額	平成24年度決算額	前年度比
歳入	171億6,591万円	170億9,395万円	0.4%
歳出	165億4,653万円	163億3,649万円	1.3%



用語説明

歳入

- 自主財源：市が自主的に収入することができる財源
- 依存財源：国や県から交付される財源および市債
- 市 税：市民税や固定資産税などで納めていただいたお金
- 諸 収 入：預金利子や貸付金の回収金
- 繰 越 金：前年度繰越金
- 繰 入 金：積立金の取り崩し
- 地方交付税：市の財政力に応じて、国から交付されたお金
- 国・県支出金：事業に対しての国・県からの補助金
- 市 債：事業を行うために銀行などから借りたお金
- 地方譲与税：国税から譲与されたお金
(自動車重量譲与税・地方揮発油譲与税)
- 地方消費税交付金：地方消費税の市町村交付金

歳出

- 人 件 費：職員給与など
- 扶 助 費：福祉・医療にかかるお金
- 公 債 費：借入金の返済金
- 普通建設事業費：道路や施設などの設備にかかるお金
- 災害復旧事業費：災害復旧に要したお金
- 物 件 費：委託料や施設の維持管理などにかかるお金
- 補 助 費 等：各種団体への負担金・補助金
- 積 立 金：将来に備えて蓄えるお金
- 貸 付 金：中小企業の融資あっせん資金など

■ 主な討論の内容 ■

平成25年度一般会計歳入歳出決算認定について

■ 反対……………
 国の消費税引き上げ・地方公務員給料削減に反対であり、泉地区悪臭公害対策は不十分で、十分な対策を検討されたい。

□ 賛成……………
 財政基盤が改善され、定住促進事業・子育て支援事業・住宅リフォーム促進事業・学校施設耐震事業などに成果が上がった。

大町市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準を定める条例制定について

■ 反対……………
 公設の保育所・幼稚園を民間の認定こども園へ移行させる条例。個人を認定し公費を利用者に支給して企業が自由に儲ける仕組みとした。質の低下や利用者の負担増がおこる。

□ 賛成……………
 保育の選択肢が広がり、児童教育の環境が整い、地域の実情に合った保育事業が行え、市民の利益となる。

大町市放課後児童健全育成事業の整備運営の基準を定める条例制定について

■ 反対……………
 現行の子ども40人で資格のある指導員2名配置を1名は短時間の研修を受けた補助員で良いとするなど質の後退

を容認した。ニーズ調査をして、質と量の拡充をすべき。

□ 賛成……………
 就労保護者児童に加え、疾病や介護を抱える保護者の児童も新たに対象となる。補助員制度導入で人員確保が可能となり円滑な運営が図られる。

大町市家庭的保育事業の整備運営に関する基準を定める条例制定について

■ 反対……………
 多くの事業で、保育の担い手は保育士資格者ではなく研修を受けるだけで良い。また、給食では調理業務の委託や外部搬入も認めるなど、保育の質や量の後退を認める条例だ。

□ 賛成……………
 少子化での子育て支援体制強化は重要な課題であり、制定により子育て支

援が充実し安心して子供を産み育てる地域社会が構築される。

集团的自衛権を認める閣議決定の撤回を求める意見書提出の陳情について

■ 不採択に反対……………
 集团的自衛権を容認し、自衛隊が海外で戦争をしてよいのか。憲法解釈の変更を、国民の論議が不十分のまま閣議決定で行うことは立憲主義を否定するもの。9条が時代に合わないなら、憲法改正手続きに則り変えるべきだ。

□ 不採択に賛成……………
 今回の閣議決定は、従来の個別的自衛権を補強したもの。新3要件を定めた通り、9条のもとで許容される自衛の措置なので、防衛出動以外に自衛隊は動かさない。外国防衛援助出動は、今回の閣議決定からはできない。

■ 決算概要 ■
実質公債費比率は、大幅に改善

市議会は決算審査特別委員会を設け、一般会計・特別会計6件、公営企業会計3件の審査をしました。

一般会計の実質収支額は5億6,786万円の黒字決算となり、特別会計いずれも黒字決算となっています。大町市病院事業会計では、3億5,237万円余の純損失となり、安定経営へ粘り強い取り組みが望まれています。基金残高(市の預金)は57億8千万円余で前年度比8億5千万円増加となりました。

実質公債費比率は18年度ピーク時より大きく改善され10・6%となり、全国類似団体平均値まで改善されました。一方、自主財源の市税において人口減、地域経済の伸び悩み等で減少、収納率の改善努力が求められます。

特別会計決算

会計	歳入総額	歳出総額
国民健康保険	35億 912万円	33億9,176万円
後期高齢者医療	3億1,370万円	3億1,235万円
公共下水道	13億5,277万円	12億6,506万円
農業集落排水事業	1億 479万円	9,600万円
公営簡易水道事業	1億9,722万円	1億9,190万円
温泉宿泊施設事業	2,687万円	2,686万円

公営企業会計決算

水道事業			
収益的収入	5億3,167万円	収益的支出	4億8,776万円
資本的収入	131万円	資本的支出	2億6,107万円
温泉引湯事業			
収益的収入	7,513万円	収益的支出	5,278万円
資本的収入	0円	資本的支出	2,369万円
病院事業			
収益的収入	40億9,694万円	収益的支出	44億1,540万円
資本的収入	7億3,421万円	資本的支出	11億4,792万円

起債残高

一般会計	149億 475万円
水道事業	20億 4,644万円
公共下水道	108億 3,499万円
農業集落排水事業	8億 917万円
公営簡易水道事業	7億 2,790万円
病院事業	39億 5,763万円
合計	332億 8,090万円
市民1人あたり	113万円

基金

基金：積立金(貯金)	
合計	57億 8,185万円
市民1人あたり	19万6千円

決算審査 市議会からの意見

■一般会計

○ 実質公債費比率などの財政指標は、毎年着実に改善しており、財政健全化に向けた取り組みの成果が顕著に表れている。今後も、限られた財源の重点的かつ効率的な配分などによるメリハリのある行財政運営に努められたい。

○ 市税を取り巻く環境は依然として厳しい中で、自主財源の根幹をなす税収の確保に向け、公正で公平な賦課徴収に取り組むとともに、収納率の向上に引き続き努力されたい。

○ 生涯学習の推進にあたっては、それぞれの分野で積極的に取り組まれているが、ふるさとに愛着を持ち、郷土を知るといふ観点からも、地域や市民生活に関わる課題や問題の解決に対応した学習機会の一層の充実を図られたい。

○ スポーツ関連施設に関する要望は多岐に及ぶが、施設の利用実態や管理運営面なども考慮しながら、適正な施設のあり方について、総合的に検討されたい。

○ 定住促進の取り組みについては、全国的な評価もされ、徐々に成果が表れてきた。結婚支援事業については、さらに工夫した取り組み

を検討願いたい。

○ 市民バスの運行にあたっては、市民ニーズの把握や運行路線

の再検討などを含め、常に検証し、改善、工夫を加えながら推進されたい。

○ 市社会福祉協議会への運営事業補助金について、市社会福祉協議会への補助金を削減することで、市民への負担が増えないよう、福祉行政の支援のあり方等について十分に協議しながら、取り組まれない。

○ 消費生活運営費について、全国的に特殊詐欺事件が多発しているが、当市においても大きな被害額となつている。市民の被害を防ぐため、あらゆる施策の検討と、啓蒙活動に努力されたい。

○ 少子化の社会で、子育て支援は地域にとつて最も重要な施策のひとつである。これまでの施策にとらわれず、子育てをする家族にとつて、より有益な支援の方策を模索することが重要であることから、総合的な事業の見直しを含め、限られた財源を有効活用して、効果



的な支援策を推進されたい。

○ 病害虫、外来植物等の駆除について、個人では対処できない状況まで影響が出ている。効果的な駆除をするために、他の課と連携を図り、総合的な対策を検討されたい。

○ 観光誘客宣伝事業について、くろよん50周年記念事業など積極的な事業展開が図られ評価できる。観光立市にふさわしい大型の予算を獲得して、新たな仕掛けと大胆な施策展開を期待したい。

○ 林道維持費について、健全な森林の維持管理のため適切に林道が維持されている。素晴らしい景観が望めるような林道については、観光振興の面から活用を検討されたい。

○ ブランド振興事業について、事業の目的と事業内容にかい離が見られる。大町市の認知度とブランド力向上という原点に立ち返り、産業振興の観点を加え、事業の再構築を図られたい。

○ 農業委員会について、地域農業に精通した29人の委員で構成され、農地の利用調整などに積極的に取り組まれている。国による制度改革の動向について注視されたい。

○ 有害鳥獣対策事業について、これまでの対策の有効性を検証し、より効果的な対策を講じ、被害防止に取り組まれない。

■国民健康保険特別会計

○ 一人当たりの医療給付費は依然として高い水準にある。重症化の抑制策として、特定健診や保健指導事業等の強化を図り、医療給付費の削減に努められたい。

○ 今後は広域化の動きがあるものの、良好な運営実績が求められる。歳入確保について引き続き、積極的な収納率向上の取り組みをされたい。

■公共下水道特別会計

○ 下水道接続率が3処理区ともに上昇しており評価できる。

○ 産業廃棄物(汚泥)運搬・処理業務について、今後もリスク分散の観点や処理能力等に応じて適正な業者へ委託されるよう努められたい。

○ 適正な賦課徴収事務に努めるとともに、収納率の向上を図られたい。

■公営簡易水道事業特別会計

○ 施設台帳作成業務について、一定の成果が上がったことは評価できる。漏水・破裂などに迅速に対応できるように、台帳等の整備に努められたい。

○ 将来の上水道使用料金統一に向けて、課題を整理し検討されたい。

○ 厳しい財政状態ではあるが、水

源の融通や送配水設備などに対して必要な維持管理がなされている。収支状況に配慮しつつ、将来的な維持計画の作成について検討されたい。

■ 温泉宿泊施設事業特別会計

○ 健全な施設運営を維持する観点から、指定管理者から提出された会計関係書類については、誠実な帳簿であるかどうかなど適正にチェックされたい。また、専門家による客観的な第三者評価の実施等について検討されたい。

○ 指定管理者と地域住民とともに、施設の将来展望について十分に協議されたい。

■ 水道事業会計

○ 原水供給事業は、収益が順調に推移しており評価できる。安定供給の確保とともに、おいしい水のPR等について検討いただきたい。

■ 温泉引湯事業会計

○ 安定した湯量確保のため、今後も源泉施設の良好な維持管理に努められたい。

○ 老朽施設の改修に備え、具体的な計画立案と必要な財源の確保を検討されたい。

■ 病院事業会計

○ 耐震改修工事等や医師不足等による患者受け入れが減少し、収益の悪化を招いたことにより、大幅な赤字決算となった。一般会計からの繰入は、総務省の基準に基づき繰り入れているが、より一層の経営努力や市民から評価される病院のあり方を追求されたい。

○ 地域の基幹病院としての役割を確立するとともに、二次医療圏での連携を通じて機能分化を図り、積極的に地域医療確保と質の高い医療の提供に取り組まれたい。

○ 医師や看護師確保に改善の兆しが見え評価できる。今後も粘り強く取り組まれるとともに、看護師等の接遇の向上にも努め、患者が受診しやすい環境整備を図るなど、患者増に向けて様々な施策を講じられたい。

■ 後期高齢者医療特別会計

特記事項なし

■ 農業集落排水事業特別会計

特記事項なし

議会における事務事業評価

■ 第1分科会

総務文教委員会所管において評価した事務事業

- 職員研修事業 → 拡充
- ケーブルテレビ運営事業 → 見直し改善
- 山岳博物館教育普及事業 → 見直し改善

■ 第2分科会

社会厚生委員会所管において評価した事務事業

- 特定健診・保健指導事業 → 拡充
- 子育て支援センター事業 → 拡充
- 地域包括ケア実践事業 → 拡充
- 不法投棄対策事業 → 拡充

■ 第3分科会

産業建設委員会所管において評価した事務事業

- 農業振興助成費 → 見直し改善
- ブランド振興事業 → 見直し改善
- 観光誘客宣伝事業 → 見直し改善

各事務事業の評価結果内容は、市議会ホームページをご覧ください。

市議会では、議会基本条例に規定される市の執行機関を監視・評価するという議会本来の果たすべき責務を強化するとともに、より住みやすいまちづくりと市の更なる発展を目指すことを目的として、事務事業評価を実施しました。

本年度は、昨年度試行的に実施した結果を踏まえて、決算審査特別委員会が主体となり実施しました。各分科会において所管する平成25年度事務事業の中から評価する事業を選定し、選定した事務事業について個々の委員が評価を行いました。そして各委員の評価を持ち寄り、分科会としての評価を集約しました。

各分科会の評価結果をもとに、決算審査特別委員会全体会で最終的な評価結果を取りまとめました。



一般質問

ここが聞きたい ただしい

9月定例会では、11名の議員が個人質問を行いました。
 以下は、その要旨です。（この欄は、質問議員の原稿どおり掲載しています。
 正式な記録は会議録、または市議会ホームページ議会録画中継をご覧ください）

海の口のお祭り

個人質問



平成25年度決算と 市の財政運営

竹村 武人

質問 25年度は後期基本計画の2年目、定住促進をはじめ重点プロジェクト事業など、様々な分野で事業展開した。一般会計は前年比1・3%増の165億円余の決算で、主にどのような事業を重点に展開し、どう評価するか。実質公債費比率が10・6で前年度比2・7ポイント改善。健全財政への取り組みが数値となって実証され、評価する。長引く地方経済の低迷、人口減少、将来的な財政指標の推移をどう捉え、どのような方針で財政運営の舵取りをするか。

答弁 歳入が前年度比0・4%増、歳出が1・3%増と、ほぼ前年度並み決算規模。特に定住促進や子育て支援、地域経済対策など重点に着実に取り組んだ。市税全体では前年度比0・1%増を確保したが、個人市民税や固定資産税の減収が続き深刻な課題である。国の地域経済対策を期待し、産業振興策など、引き続き税収を中心に安定的財源の確保に取り組む。市債の借入れは、前年度並みの投資的経費、普通建設事業費を確保し、補助金基金の活用など、発行額を前年比17・1%減に抑制した。市税

減に抑制した。市税

全体の収納率は89・81%で、前年比0・5ポイント改善され、更に分析を進め向上をはかる。市税収入の伸び悩みや合併算

定替えの縮小を控え、現在と同じ歳出構造のまま財政運営を続ければ悪化に転ずると懸念される。将来世代に過大な負担を残さないように健全財政を堅持することが大前提。人口減少や経済対策などの課題に直面する当市にとって、地域活力再生は重要。財源を確保し、積極的戦略を展開したい。

質問 合併10年を迎え、まちづくりに活用できる合併特例債の活用状況、今後の活用は。

答弁 当市の合併特例事業債発行可能限度額は約90億円、25年度末までに約43億円活用している。可能枠は47億円余である。見込まれる事業として、広域ごみ処理施設建設負担金や、あすなろ保育園建設事業を予定。今後は、必要度の高い公共事業の確保財源として、最大限活用したいと考えている。



健全財政を目指して！



質問 平成22年度から始めたブランド振興事業が今年で5年目となる。事業の総括と今後の事業展開について尋ねる。

答弁 信州大学との共同研究により立川市でのアンテナショップの開設や黒部ダムカレーの開発などを実施したほか、おおまびよんの活用やハサイダーの開発に取り組んできた。

質問 大町市の認知度を高めたいとする対象者は誰なのか。

答弁 東京・大阪・名古屋を中心とする大都市圏である。

質問 当市の認知度を上げるために立川アンテナショップをどのように活用したのか。

答弁 大町の特産品の販売や観光パンフレット、観光ポスターを掲示した。

質問 大町の商品では何が一番売れているのか。

答弁 乾そば、生そば、そば粉など、秋になるとりんごが売れている。

質問 立川アンテナショップ運営委託事業の反省材料は何もないのか。

答弁 反省は、アンテナショップの活用方法と売上高が少ないことである。

質問 信州大学との共同研究とは、どのようなことを研究しているのか。

答弁 今は、アンテナショップの運営方法について信大と研究している。

質問 立川アンテナショップにニューズ性あり、信大との共同研究に話題性あり、というようなことを考えれば宣伝費が安くなると考えるが、そのような研究はなかったのか。

答弁 ニューズ性や話題性についての研究はしていない。

質問 立川市長から大町市の自慢できるものは何かと聞かれた時に、市長は何と答えるのか。

答弁 私は、山・水・花・人を常に自慢している。食については、そばと答えている。

質問 ブランド事業の最終目標は。

答弁 大町の観光客を増やす。物産の売り上げを増やす。移住者を増やすことだ。



立川アンテナショップ



質問 猿の被害について、被害状況・群れの状況など、説明いただきたい。

答弁 昨年度のサルによる被害は、2,455ha。金額で360万円となっている。面積・被害額ともに、有害鳥獣被害全体の2割を超えている。猿の群れは15で、およそ700頭。

質問 知恵を集め、猿の被害発生を終息させるべきと思うがどうか。

答弁 猿は学習能力が高く、捕獲は困難である。銃器による駆除の場合発砲するのに制約があり、猟友会も対応に苦慮している。これといった抜本的な対策が無い。試行錯誤を繰り返しているのが実情である。追い払い協力員や有害鳥獣調査員によるパトロールや追い払い活動を粘り強く継続していく。

質問 本年春から試験的に、銃による追い払い活動をした。その地域では大きな成果が上がっている。今後電柵と、猿を殺さない程度の小さな散弾での追い払い、このコラボによって効果が上がると思うがどうか。

答弁 今後とも提案いただきたい。

質問 観光客の入込数に関して、この夏はどうか。

答弁 7月は対前年比91%、8月は81%となっている。この夏は様々な現象が重なって、入込数は減少した。一点目は消費税。二点目はETC割引

の縮小。三点目は燃料価格の高騰である。その他に天候不順や台風がある。個人客については、安・近・短の旅行形態に拍車がかかった。

質問 インバウンド戦略として台湾への誘客活動を強化させ、雪の黒部だけではなく大町の田園風景や生活・文化を体験することや、仁科三湖を活用した遊びやスポーツ、具体的な観光メニューをそろえ情報発信してはどうか。

答弁 市ではインバウンド推進協議会を設立し、県などと一緒に商談会に参加している。その他にも東南アジアからの旅行を手配するツアーオペレーターとの商談会や台湾での商談会にも参加している。今後は現地のニーズを把握しタイムリーな情報提供に努める。



猿に荒らされた水田



決に努める。
質問 悪臭公害で住民が苦しめられている地域は、特別地域として、臭気指数規制数値を10とすべきだ。

質問 湯浅産業は、本格的に下水道汚泥などの堆肥化事業を始めた。周辺住民は悪臭を訴えている、対策は。

答弁 脱臭装置を完備した。臭気測定で、臭気指数規制値15以内を確認している。

質問 湯浅産業明科工場の中から、市は下水道汚泥処理を委託していたが現在も継続しているか。

答弁 平成26年から委託していない。湯浅産業は、優良産廃業者として県から認定された。違法な事業停止処分がない事が絶対条件なのに、平成17年に明科工場で廃棄物処理法に違反して90日の操業停止処分を受けている。違法行為を市は認識していたか。

答弁 知らなかった。（保留後の報告で、廃棄物処理を他の業者に委託する違法行為で90日の事業停止を確認）

質問 清水の養豚施設に畜産環境対策事業と環境保全事業を合わせて、市補助金950万円、国・県補助金総額8,716万円が支出されている。高額な補助金投入の施設整備でも、悪臭対策の根本的改善がなされていない。

答弁 「環境対策マニュアル作成委員会」で臭気対策を講じる。し尿処理を行っているの行政指導は、県の環境課で実施されており、関係機関と連携して、解

決に努める。
質問 悪臭公害で住民が苦しめられている地域は、特別地域として、臭気指数規制数値を10とすべきだ。



臭気指数導入でなくなるか悪臭

答弁 臭気指数15が適当。監視、調査を実施していく。

質問 市民の住環境の向上につながる事業で、市民の支持を得ている。地元個人事業者や中小企業があるおおい大きな経済効果が出ている。消費税増税により経済が疲弊している中、そこで起爆剤として、継続拡大を求めます。

答弁 補助金交付額の7倍の経済波及効果があり、相当な活性化対策の効果が見られた。時限的な事業であり、最終する。新たな制度を検討している。

質問 この新制度は2009年民主党政権で議論が始まった。当時、日本経済は深刻な不況だったが「コンクリートから人へ」というスローガンを掲げていたため、公共工事に依存した景気対策をとることができなかった。そこで規制緩和を通じて新たな産業分野の形成を進め、それによる経済の活性化、雇用の拡大をめざした。その中に保育所・幼稚園が入った経過がある。

答弁 認定こども園に企業は参入できないので心配にはあたらぬ。公費の流れを事業者から利用者へ

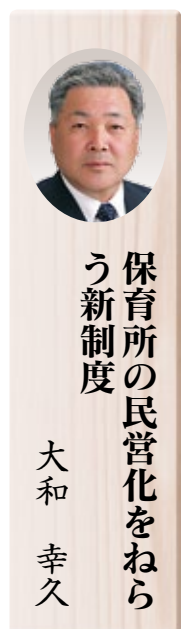
質問 新制度の根幹は「施設の認可」を「個人の認定」に変えたことにある。事業者が公費を支給すると儲けを自由に使えるようになるので、利用者へ支給する。利用者は公費に自己負担分

上、公費は利用者へ支払われる。こうすると、さかのぼれば公費が含まれても事業者には全て保育料等として入り、自由に儲けて「自由に使える」ことになる。使途制限がかからないからだ。さらに国は、この財源約1兆円を消費税10%でまかなうとし、国民に負担を押し付けた。「入り口が経済対策で出口は消費税の値上げ」という、ここに新制度の本質がある。この新制度を導入する条例を認めるわけにはいかない。撤回を求めます。

答弁 国の法で条例化は拒否できない。保育所の民営化は行わない。

質問 国の法で条例化は拒否できない。保育所の民営化は行わない。

答弁 国の法で条例化は拒否できない。保育所の民営化は行わない。



を加えて保育料等として支払う。実際は利用者へ公費は渡らず「法定代理受領」という形で事業者に直接渡されるが、制度

質問 この新制度は2009年民主党政権で議論が始まった。当時、日本経済は深刻な不況だったが「コンクリートから人へ」というスローガンを掲げていたため、公共工事に依存した景気対策をとることができなかった。そこで規制緩和を通じて新たな産業分野の形成を進め、それによる経済の活性化、雇用の拡大をめざした。その中に保育所・幼稚園が入った経過がある。

答弁 認定こども園に企業は参入できないので心配にはあたらぬ。公費の流れを事業者から利用者へ

質問 新制度の根幹は「施設の認可」を「個人の認定」に変えたことにある。事業者が公費を支給すると儲けを自由に使えるようになるので、利用者へ支給する。利用者は公費に自己負担分

上、公費は利用者へ支払われる。こうすると、さかのぼれば公費が含まれても事業者には全て保育料等として入り、自由に儲けて「自由に使える」ことになる。使途制限がかからないからだ。さらに国は、この財源約1兆円を消費税10%でまかなうとし、国民に負担を押し付けた。「入り口が経済対策で出口は消費税の値上げ」という、ここに新制度の本質がある。この新制度を導入する条例を認めるわけにはいかない。撤回を求めます。

答弁 認定こども園に企業は参入できないので心配にはあたらぬ。公費の流れを事業者から利用者へ

質問 新制度の根幹は「施設の認可」を「個人の認定」に変えたことにある。事業者が公費を支給すると儲けを自由に使えるようになるので、利用者へ支給する。利用者は公費に自己負担分

上、公費は利用者へ支払われる。こうすると、さかのぼれば公費が含まれても事業者には全て保育料等として入り、自由に儲けて「自由に使える」ことになる。使途制限がかからないからだ。さらに国は、この財源約1兆円を消費税10%でまかなうとし、国民に負担を押し付けた。「入り口が経済対策で出口は消費税の値上げ」という、ここに新制度の本質がある。この新制度を導入する条例を認めるわけにはいかない。撤回を求めます。

答弁 認定こども園に企業は参入できないので心配にはあたらぬ。公費の流れを事業者から利用者へ

質問 新制度の根幹は「施設の認可」を「個人の認定」に変えたことにある。事業者が公費を支給すると儲けを自由に使えるようになるので、利用者へ支給する。利用者は公費に自己負担分

上、公費は利用者へ支払われる。こうすると、さかのぼれば公費が含まれても事業者には全て保育料等として入り、自由に儲けて「自由に使える」ことになる。使途制限がかからないからだ。さらに国は、この財源約1兆円を消費税10%でまかなうとし、国民に負担を押し付けた。「入り口が経済対策で出口は消費税の値上げ」という、ここに新制度の本質がある。この新制度を導入する条例を認めるわけにはいかない。撤回を求めます。



市民の願いは公的保育の充実



質問 このたびの南木曾町・広島市の局地的豪雨被害を見て、大町市民も土砂災害の不安を抱いている。

当市も昭和44年葛温泉の土石流災害近年においては美麻・八坂・社地区で発生した。市は、土砂災害や市内の土壌を、いかに認識しているか。

回答 市内には警戒区域196箇所特別警戒区域が180箇所ある。西部北アルプスの土壌は、花崗岩質で崩れやすく、東部は泥や砂地で地滑りが起きやすい。専門家にも意見を求め、研究し地域防災計画に反映していく。

質問 気象観測データは、どのルートでどのように入手しているのか。

回答 国及び県が設置した、市内8カ所の雨量観測施設のデータが、10分間隔及び60分間隔で、雨量情報・雨量レーダー情報を、気象庁・県の砂防課から入手している。他に消防防災課には、全国瞬時警報システム（Jアラート）の情報が伝達され、迅速な警戒態勢を取ることとしている。

質問 避難勧告が適切かつ適時に行われるための対策はなされているか。

回答 市防災計画に基づき「大町市避難情報の判断・伝達マニュアル」を作成しており、避難準備・避難勧告・避難指示を、市長が適時に発令し対応する。伝達方法は、ケーブルテレビ・

情報メールなど多重の方法で情報伝達を行っている。特に高齢者には、防災無線の受信機が有効であり、購入に補助金の利

用を助めている。

質問 行政が地域に出向き、勉強会等を開く考えはあるか。

回答 自治会や、自主防災会と連携を図り、ハザードマップによる危険箇所の説明、避難場所の確認など災害に備えた体制作りを進めていく。

質問 新たなハザードマップを作成して、周知する考えはあるか。

回答 災害対策基本法の改定に伴う県の調査が本年度中に終了次第、最新情報を反映したマップを全戸配布する。このほか、市内に点在する空き家の有効活用計画について質問した。



防災無線を自宅に！備えあれば。



質問 第3次男女共同参画基本計画の中で、係長級以上の市職員管理監督者に占める女性割合について具体的な数値で目標値が設定されているが、どのような取り組みが行われているか。

回答 計画策定時の平成24年に16.1%だったものを、29年に18%、計画最終年の34年に20%とすることを目標に掲げている。本年4月現在、17.8%となり、29年の目標値に近づいた。今後も性別にとらわれず、公平公正な能力評価を行い、意欲と能力を持つ女性職員の積極的な登用に努める。

質問 ずっと設置が切望されてきた〈仮称〉男女共同参画推進連絡協議会の設置について第3次計画の中でも謳っている。現在、設置に向けてどのような検討が行われているか。

回答 昨年度より、新たな推進体制について、男女共同参画審議会、男女共同参画コミュニケーションおよび、女性団体連絡協議会と連携し検討してきた。先日、審議会会長から市長に提言があった。その概要は、女性と男性が共に参加する新たな推進組織を設置するというもので、様々な市民活動団体をネットワーク化し、情報の共有と連携を図り、全市民的な実践活動に繋げるという内容。この提言を尊重し、推進体制の構築を図っていききたい。

地域包括ケアシステムについて

質問 先頃、厚生労働省は、今後予防給付の訪問介護と通所介護の受け

皿となる市町村の介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン案を公表した。この中で新たに介護予防事業として追加されたのが、地域リハビリテーション活動支援事業である。市として今どのような検討を行っているか。

回答 来々4月からの事業実施を目標に、大町病院の協力を得て地域包括支援センターに機能回復訓練の専門スタッフ1名を配置する。地域包括支援センターが地域リハビリの体系的なプログラムを整備運用している事例はほとんどなく先進的な取り組みとなる。国の動向を注視し着実に進めたい。



着実な計画の推進を



市の自然エネルギーによる電力自給率

松島 吉子

質問 市の水力発電、太陽光発電による自給率と今後の目標はどうか。地熱発電の可能性や方向性についてどう考えているか。

答弁 水力発電は町川発電所のみで、平成24年度が0・06%、昨年度が0・08%。太陽光発電は一般家庭と事業用の合計で、24年度が0・25%、昨年度が0・99%。今後の具体的な数値目標は掲げていない。地熱発電のみならず環境負荷が少ない多様な自然エネルギーの活用について、総合的に研究検討を進めていきたい。

質問 市内でも太陽光パネルの設置が急増し、景観や光害、反射による熱など、不安の声がある。届け出義務や住民説明会の開催など、条例や規則を設ける自治体が増えている。市も早急に検討してほしい。

答弁 市では、計画の情報を得た場合、2,000平方メートル以上については、事前協議の中で周辺自治会や近隣住民への説明、施設設置に伴う周辺環境への影響が出ないよう要請している。しかし、全ての計画を事前に把握することは困難なため、他の自治体の例を参考に大町市開発指導要綱の整備に向けて準備を進め、本年度中には要綱を制定したいと考えている。

質問

八坂明野地区の原野と森林に

太陽光パネル設置の計画があると聞いている。規模や環境への影響など、市はどの程度把握しているのか。

答弁 現時点の情報では、雑種地や農地、山林が混在する約3haについて設備の認定手続きを経て、対象となる地権者から用地を買収している段階とのこと。今後、正式な届け出と事前協議を受け、具体的な計画が明らかになった段階で、地元への説明を重ねて要請するとともに、自然環境への影響も関係機関と連携を密にして慎重に対応していきたい。

このほか、子ども・子育て新支援制度、集团的自衛権行使容認の閣議決定に対する市長の見解、マイマイガ対策など質問した。



太陽光発電は住民の理解と協力で



住宅リフォーム推進事業の継続を

八木 聡

質問 暖かい家に住んでもらうことは寒冷地である大町市で定住施策を進める上でも大切。そのために建物の断熱効率を高めることは省エネにつながり、温暖化防止面でも環境にも優しい。本年の9月末で、住宅リフォーム促進事業補助金の受付を締め切るが、県の施策（「長野県環境エネルギー戦略」第三次長野県地球温暖化防止県民計画）と歩調を合わせ、新たに環境エネルギー性能を高める改修を誘導できるような制度設計にし、補助事業を継続したらどうか。

答弁 提案のとおり、住宅の断熱性の向上は、地球温暖化防止、省エネ対策に繋がり、行政が推進すべき施策のひとつと言える。仮に新たな補助事業を創設するとした場合には、こうした観点も踏まえて、住宅環境と安心安全なまちづくり、環境負荷の低減と他の施策を補完する事業に目的を絞ることを含めて検討したい。

質問 今年の夏、原始感覚美術祭と「信濃大町 食とアートの回廊」に参加していた女性が、農薬を吸い込み、頭痛、下痢、嘔吐で三日間寝込んだ。事実を把握しているか。

答弁 農薬を吸い込んだ事故については大変残念。事故について市として

承知していない。
質問 今後このような事故を避けるためには、少なくとも農家だけでなく、周辺一般住民に、紙

でラジコンヘリでの散布の日時を周知すべきだと思う。農薬散布の現在の周知方法は。

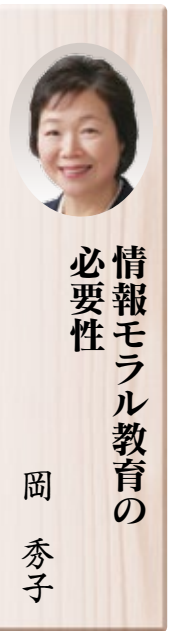
答弁 散布作業の周知については、散布地区への回覧文書や立て看板などに加え、市の広報や有線放送で行うほか、通学路等への影響が及ぶと判断される場合は、学校及び保育園などへの文書で通知している。

質問 市全体で農薬の使用を減らす必要がある。周辺住民に文書で、周知されているのか。

答弁 事業主体に任せている。ルールづくりが必要と考えている。



市全体で無・減農薬の推進を



**情報モラル教育の
必要性**

岡 秀子

質問 全国的に学校でのICT機器の活用や情報端末機器の所持の低年齢化等で、情報モラル教育の必要性が高まっている。当市におけるSNS、ライン等の利用実態と、ゲーム機等による生活全般への影響と学力との関連について伺う。

答弁 携帯電話やスマートフォンの所持率は、小学6年生で約40%。テレビゲームを1時間以上が48%。3時間以上が13%。中学3年生の所持率は70%。通話やメール、インターネット等1時間以上が50%。3時間以上が25%。テレビゲーム1時間以上が60%。3時間以上が23%である。所持率は小中学校とも全国平均をやや下回っているが、利用時間については全国、県平均と同程度で年々増加傾向である。長時間使用による生活の乱れや犯罪に巻き込まれる危険性もある。パソコンやゲーム機器テレビ等に費やす時間が長い児童生徒の、正答率が低くなり学習面に大きな影響が出ている。

質問 ゲームやメール等に関して、小中学生にどのような対応策をとるのか。保護者への対応としてフィルタリングの活用や、家庭でのルールづくり等周知を図る方策について伺う。

答弁 4月に「きらりおおまちサンプラン」を全家庭に配布し啓発に努

めている。フィルタリング機能の活用や家庭でのルールについては「インターネットの安全と利用に関するリーフレット」を

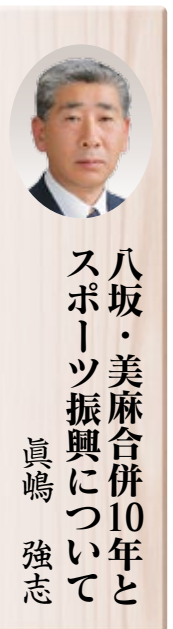
作成し、市内小中学校および保育園や幼稚園、高等学校に配布した。更に取り組みの周知を図るため研修会等を開催していく。

質問 ネット利用の中から「ネットで知り合った友達に会いに行つたことがある」「お金の請求などの迷惑メールを貰つたことがある」等トラブルに発展する可能性もある。安全な使い方への指導については。

答弁 当市で行っているプランやリーフレット等を活用しながら学校や家庭、地域が一体となつて総合的なメディア教育を市民運動として進めていく。



プランとリーフレット



**八坂・美麻合併10年と
スポーツ振興について**

眞嶋 強志

質問 八坂・美麻・大町3地区それぞれの地域の特性を生かし、足りないところを補つて、大町市をつくり上げることが肝要である。

答弁 今後両地域支所とも連携を図り、スポーツ大会・イベントなどへの参加を通じて、更なる連帯感や一体感の醸成を図り地域の活性化に努める。

質問 スポーツ振興策として、松本山雅FCホームタウンエントリーは、大町市が元氣と明るさ溢れる『まち』になるための一策である。

答弁 松本山雅FCチームの応援者は、市内の生産世代を含む多数の老若男女である。応援する人々の定住促進、スポーツ振興、大町への郷土愛醸成、大町市の一体感にも繋がる。

今後のチーム動向により地域活力は盛り上がり、物心両面へ更なる好影響があることは必須である。

今からでも大町市は、ホームタウンエントリーに手を挙げてはどうか。大町停留所を今、松本山雅ホームタウンパスが通過したばかり。今走れば、そのバスに追いつき乗ることが出来る。

答弁 大町市は、県内でも数少ない天然芝の専用サッカー場を持ち、昭和

53年のやまびこ国体、平成24年度に開催された北信越かがやき総体では、初めて正式種目となつた女子サッカーの主会場に

なるなどサッカーとの係わりは深い。松本山雅のホームタウンとなるには、市民サポーターの盛り上がりに加え、地域社会が一体となつて取り組むことが必要である。

今後、松本山雅FCの意向や地域の皆さんの盛り上がり状況、当市の振興にどのように寄与するのかなど、経費の負担を含め総合的に勘案しながら、市の支援のあり方について検討をする。

質問 市長にも試合観戦を勧める。

答弁 機会をとらえ足を運びたい。



緑のサポーターが集う

委員会審査報告

総務文教委員会

消防無線デジタル化決定

議案第72号の市有財産の取得については、委員から「何がどのように改善されるのか」との質疑があり、行政側から「現在のアナログ式では美麻、八坂地域の一部で通信が出来なかったがデジタル消防無線の購入により市内全地区において、鮮明な音声で情報伝達できるようになり、初期消火をはじめ様々な消防団活動において効果的な運用が期待されるようになる」との説明がありました。

陳情第43号46号の集団的自衛権の撤回を求める陳情について

委員からは「憲法の解釈を変更することは立憲主義に反する。多くの国民が望むのであれば憲法改正のプロセスを取るべきだ」との意見がありました。また別の委員からは「自衛隊の海外派遣については閣議でなく国会の承認が必要であるし、今後十数個もの関連法案の整備にあたって国民的議論がされるべきが重要だと考えます。国民的議論を十分にしたい」と云う内容なら理解できるが、撤回を求めることは現時点でふさわしくない」との意見もありました。委員会では陳情に賛成の委員が少なく不採択となりました。

インターネット納税1,500件600万円

行政から「インターネットのふるさと納税紹介サイトで寄付が劇的に増えた。クオカードが好評であったが10月より宿泊券や特産品を追加する」との説明がありました。委員から「特産品はどんなものを想定しているのか」との問いに「りんご、そば、岩魚のほか工芸品も含め幅広く検討していく」との説明がありました。



国民は戦争をのぞまない

社会厚生委員会

議案第51号・52号・53号については

この3議案は、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の

量的拡大及び確保並びに地域における子ども・子育て支援の充実を図るため、子ども・子育て関連三法が成立し、子ども・子育て支援の新たな制度が創設されたものです。特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を市町村が条例で定めることとされ、当該基準等を定める条例を制定するものです。議案第51号「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定について」の審査では、委員から「新制度により利用者への影響はあるか」との質疑があり、行政側から「保護者も含め三つの区分による認定を受け、認定証が交付されることなど、従来の手続きとは異なるが、大幅に変更されることはない。また、保育料は国が定める限度額の範囲で地域の実情に応じて、現行の負担水準で市町村ごとに定めるとされており、高額に設定されることはないものと考えている。いずれも利用者に影響がないよう努めたい」との説明があった。委員から「市が新制度に移行しなければ、事業者は運営出来なくなるのか」との質疑があり、行政側から「運営は従来どおりであるが、国、県からの施設型給付費が事業者に渡らないため、事業者に迷惑をかけ

市議会の傍聴におかけください

大町市議会傍聴規則に基づき、本会議・全員協議会・各常任委員会の傍聴ができます。

詳しい日程等については大町市ホームページ、または議会事務局までお問い合わせください。

大町市議会事務局
電話 0261-22-1139

次の定例会は
平成26年12月です。



子ども・子育て支援の拡充と充実

てしまつた。この条例は給付対象の施設となることを市が確認し、給付費を支払うための基準ともなっている。また、これから入園申し込みが始まるので、保護者には説明会等で周知していく」との説明があった。

産業建設委員会

多面的機能支払い事業

議案第54号「平成26年度大町市一般会計補正予算(第3号)」の審査では、委員から「多面的機能支払い事業に関して、対象から外れる地域に対する救済策について」質疑があり、行政側から「事業のうち農地維持支払い交付金事業は、自治体が農地維持の観点から必要と認める農用地は対象とすることができ、対象地域からの希望により特例適用の検討をする。今年後半から各地区で説明会を開催しながら、地区の実情を把握することとし、潜在的な需要に対してどのような支援ができるか検討する」との説明がありました。

東山山麓の総合的整備計画

観光課所管事項の審査では、委員から「観光総務一般経費の報償費について」質疑があり、行政側から「東山地域の総合的な整備計画策定のため、有識者や市民から広く意見集約をする予定である。南は仁科神明宮から、北は新行高原の広いエリアを想定し、新たな観光地の一つとして整備したい」との説明がありました。委員から「専門家を交えて大町市全体の観光戦略を見

直すべきである」との意見が出されました。

誘致企業従業員の正社員化

産業立地戦略室所管事項の審査では、委員から「助成する企業に対して正社員化を促す項目を条例に盛り込む考えはあるか」との質疑があり、「正社員化を絶対条件にすると誘致競争に不利となる。しかし、議会や審議会からも同様の提案と意見が出ている。正社員を一定数以上雇用した場合の優遇措置を内部で検討している」との説明がありました。



観光的整備計画がある東山山麓

市議会を生中継しています

市議会本会議の様様を、大町市ケーブルテレビと大町市ホームページで生放送しています。またケーブルテレビでは、一般質問の様様を再放送しています。ホームページでは録画をご覧ください。

平成26年

8月臨時会

副市長に吉澤義雄氏

平成26年8月臨時会が、8月4日に開催されました。提出された案件は、人事案件1件、予算案件2件の計3件で、それぞれ原案どおり同意・可決されました。

議案第45号	副市長の選任について
議案第46号	平成26年度一般会計補正予算(第2号)
議案第47号	平成26年度病院事業会計補正予算(第1号)

議長の一言

10月11日に、大町市文化会館で市制60周年・合併10年記念式典が開催されました。先人各位の郷土愛に満ちた献身的な尽力と市民の弛まぬ努力により、今日の大町市があることに、深く感謝します。

将来に目を転じますと、急速に進む少子高齢・人口減少社会への対応や地域経済、地域医療をはじめ、様々な課題があります。市民、企業、行政が一体となった協働のまちづくりをさらに推進していくことが大切です。

60年は、人生に例えますと「還暦」に当たります。新しい時代へのスタート、新たな飛躍への節目です。市議会といたしましても行政と連携し、住んでよかった、誰もが住んでみたいと思う、個性豊かで活力のあるまち、そして安全で安心に暮らすことのできる大町市の実現を目指し、議員一同、全力で取り組んでまいります。

提出案件の審議結果と各議員の賛否一覧

◇賛否が分かれた議案 9月定例会

○…賛成 ●…反対

Table with columns for case number, case name, decision result, and 18 council members' votes.

◇全会一致で可決された議案 9月定例会

Table with columns for case number, case name, and decision result.

請願・陳情審査結果

- List of petitions and complaints with their respective review results and council member decisions.

行政視察報告

総務文教委員会

7月9日から11日まで、北海道釧路市、知床自然センター、釧路町の視察を行いました。

釧路動物園は協働のまちづくりの見本。シマフクロウやタンチョウ鶴などの希少動物の保護に尽力している動物園です。子供たちの「キリンさんが見たい」という願いに地元主婦の皆さんが市民団体『チャイルズエンジン』を立ち上げ、市民や企業に呼びかけ1年間で目標の5,000万円もの募金を集めて夢を実現させました。こうした話題が情報発信されて知名度も向上し、入場者数も増えていきます。園内のベンチ、案内看板や修繕施設にも、個人や企業の寄付者の名前が記されており、市民や企業と協働した施設運営として大変参考になりました。

知床世界自然遺産は生態系の源

かつて開発された知床の土地を自然林の姿に戻そうと、ナシヨナルトラスト運動により、全国から寄付金が集まり、土地の買い取りは全て終了して、現在も森づくりが推進されています。年間200万人の観光客が訪れる一方で、ヒグマの保護管理は長年の課題でした。諸外国のレンジャーのような法規制もないので、豊富な経験の積み重ねが大切で、自然と人間の共生について今後の参考にしたいと思いました。

映画「じんじん」の舞台へ

剣淵町という小さな町で絵本をキーワードに、心のふるさとを目指した絵本の里づくり活動により、福祉や農業分野にまでその影響がおよび、活発なボランティア活動へと発展していきました。絵本の挿絵画家から寄贈された絵画などの収蔵も多く、子供たちに与える芸術への感覚に大きな影響を与え続ける効果は子供たちの瞳の輝きに表れていま

す。こうした取り組みは、費用対効果だけにとらわれなく、長期的な視点に立って一歩ずつ進め続けること的重要性を再認識しました。



社会厚生委員会

7月30日から8月1日まで、岩手県一関市、山形県上市市及び鶴岡市において行政視察を行いました。

日本型ケアオルト(保養地)上市市

上市市では、健康・環境・観光を柱とした取り組みを視察しました。日本ヘルスツーリズム大賞を受賞したその

取り組みは、多くの点で優れていると感じました。市内5カ所

8コースのウォーキングコースが、本場ミューンヘン大学からク

アオルト健康ウォーキングコースとして認定されるなど「健康」というテーマに固執し、徹底して研究・努力していることが事業成功の理由であると感じました。大町市も、上市市にも劣らない素晴らしい自然を有し、学ぶべき点は多いと感じました。

地域包括ケアの老舗、一関市

一関市の地域包括ケアシステムの中心にあるのが「医療と介護の連携ネットワーク」です。そこで徹底しているのが、医療・介護など多職種に携わる人たちの「顔の見える」関係づくりです。多職種の連携・情報交換のツールとしてメーリングリストの運用を行うなど、様々な工夫もしていました。また、詳細な「医療と介護の連携マニュアル」も、大変、参考になりました。

最先端の医療と介護の連携、鶴岡市

鶴岡市では、地域包括ケアに「医師会」が大きな役割を果たしている非常に



に珍しいケースを伺いました。その取り組みは先進的で、ICTを活用し、医療と介護のネットワーク化を図っています。特に目を引くのが、電子化された「カルテ」を、医療関係者のみならず、介護関係者も自由に閲覧できることです。また、患者・家族と、医療・介護従事者がネットを通じて情報を共有できるシステムもあり、あらゆる情報が瞬時に共有されることにより切れ目のないサービスの提供が可能となっています。医療と介護の連携の最先端を見る思いがしました。

産業建設委員会

7月23日から25日まで、青森県八戸市・南部町・黒石市の視察を行いました。八戸市・市街地活性化事業

最初の視察地、八戸ポータルミュージアム「はっち」は東北新幹線青森延伸に合わせて、市全体の活性化を目指して建設されました。建物は、中心街の特徴である路地、横丁のような回廊を配し、八戸の魅力を再発見し、鑑賞や活動、買い物、飲食などを楽しめるように作られています。館内は、八戸の魅力や見どころが分かりやすく展示され、展示作品の多くは市民が製作し、八戸の誇りとなつていきます。施設は愛称の「はっち」と呼ばれ、市内外から訪れる利用者が3年間で300万人を突破し、「観光と地域文化の振興を図る目的で市全体の活力を生む施設していく」との説明に、成功した事例で

あると思われました。

達者村づくり活動

南部町は、地元交流資源を活用した「達者村」を立ち上げました。達者村とは、自然や四季の移ろい、豊富な農産物(特産果樹のさくらんぼ)などを活用し、来訪者と住民の交流を深めることを目的とした疑似農村であり、観光客を将来的に長期滞在・定住につなげることや、観光客など外部の視点から自らの地域を見直し、自主的な地域づくり推進につなげる狙いがあります。現在の推進体制は、町民団体の代表等で組織する、達者村づくり委員会が独立運営をしています。また現地視察として町営地方卸売市場を見学しました。小さな町が自ら卸売市場を経営し、農産物の販路を持つことは大きな強みであり、農業振興・農業収入に大いに寄与しており、観光と農業の両立を図る今後の達者村づくりに注目をしたいと感じました。当市においても、農山村の環境と地域資源を活用した観光交流が重要であると思われました。



市民と議会の 意見交換会

★おおまち★ 未来会議



皆様のご意見をお聞かせください

下記のとおり、市内6地区で開催します。
市民の皆様のご参加を心よりお待ちしております。



開催日時	地区	場所	出席議員
11月11日(火) 18:30～20:00	大町地区	大町公民館分室 (学習室)	小林治男 八木 聡 勝野富男 和田俊彦 眞嶋強志 中牧盛登
	八坂地区	八坂支所 (3階会議室)	二條孝夫 神社正幸 岡 秀子 太田昭司 平林英市 竹村武人
	社地区	社公民館 (大展示室)	堀 堅一 荒澤 靖 松島吉子 大厩富義 高橋 正 大和幸久
11月12日(水) 18:30～20:00	常盤地区	常盤公民館 (学習室)	小林治男 八木 聡 勝野富男 和田俊彦 眞嶋強志 中牧盛登
	平地区	平公民館 (学習室)	二條孝夫 神社正幸 岡 秀子 太田昭司 平林英市 竹村武人
	美麻地区	美麻公民館 (中会議室)	堀 堅一 荒澤 靖 松島吉子 大厩富義 高橋 正 大和幸久

当日のスケジュール

- 議会からの報告
 - 平成25年度決算について、議会における事務事業評価について
- 市民の皆様との意見交換
 - 議会について感じていることなどをお聞かせください。



お問い合わせ先

大町市議会事務局

TEL.0261-22-1139 FAX.0261-22-1223 E-mail.gikai@city.omachi.nagano.jp

編集後記

世界的に異常気象による大きな災害が多発しています。日本では、一昨年に茨城県つくば市を襲った竜巻は幅500m、長さ17kmで1,000棟を超える被害を出しました。本年は関東甲信地域に記録的な大雪が降り、多くの人が孤立する被害が出ました。最近では広島県の土石流による甚大な被害がありました。一方ベトナムにおいては毎年30mも海岸線は後退し、集落が消える地区も出ています。

日本では35度を超える日を猛暑日としていますが、今後が増えることは間違いなさそうです。40度を超える日が出た時には『激暑日』などという新しい言葉が出来るのかもしれませんが。家族や地域で災害に備えることから始めなければなりません。

持ち家の皆さんは権利証に書いてある土地の字名あざながすぐわかりますか？大昔からの名前の由来の中に、崖崩れがあつてできた土地なのか、沼地だった土地なのか、洪水にあつた土地なのか。その字名に大きなヒントがあります。「災害地名」でインターネット検索をすれば、今住んでいる地域のことが出てくるかと思えます。避難命令が出るまで動かないのではなく、自分のいる土地を知ることから始めて、早めの行動がとれるように、普段から家族や地域で話し合ひましょう。

(堀)